

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年11月1日から令和7年3月31日まで

2. 内容

目標1：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和2年10月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和2年12月～ 相談員の研修
- 令和3年4月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和2年10月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和3年4月～ 制度に関する資料を作成し社員に配布

目標3：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 令和2年10月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 令和2年10月～ 研修内容の検討
- 令和3年4月～ 研修の実施